

# 令和4年 広島県 夏の交通安全運動

令和4年 7月11日月～20日水

歩行者の  
安全な通行の  
確保

高齢運転者の  
交通事故防止

飲酒運転等の  
根絶

自転車の  
安全利用の  
推進



令和4年 広島県交通安全年間スローガン

**ゆるさない ハンドル・スマホの 二刀流**

広島県警察反射材活用促進キャラクター  
「キラリ☆マン」  
「キラリ☆ウーマン」

広島県 広島県警察 広島県教育委員会  
公益財団法人広島県交通安全協会・広島県交通安全活動推進センター

# 毎月10日は「高齢者の交通安全の日」



## 1 歩行者の安全な通行の確保

横断歩道は歩行者優先です。

- 車両の運転者は、横断歩道に近づいたときは、明らかに歩行者がいなくても、減速しなければいけません。
- 夜間、歩行者は明るい服を着用したり、LEDライト・反射材用品を活用して、交通事故から身を守りましょう。

車両を運転するときは、早めにライトを点灯し、上向きライト（ハイビーム）を活用して交通事故を防ぎましょう。

- 横断歩道を横断しようとしている歩行者がいる場合は、一時停止し、歩行者の横断を妨げてはいけません。



広島県警察 反射材活用促進キャラクター「キラリ☆マン」

「点ける」広島県「ライト点灯運動」実施中

早めのライト  
上向きライト

対向車や先行車がいる場合は  
下向きライトに切り替えましょう。



## 2 高齢運転者の交通事故防止



高齢者の方が亡くなる交通死亡事故が多発しています。

交通事故を起こしたり、交通事故の被害に遭わないために、加齢に伴う身体機能の変化等について把握しましょう。

- 体調が悪いときは、無理に運転をしないようにしましょう。
- 自動車等の運転に不安がある方は、運転免許証の自主返納を検討しましょう。

高齢運転者の方へ

- 通り慣れた道路でも油断せず、安全をしっかりと確認しましょう。
- 運転操作は慌てず、落ち着いて確実にいきましょう。
- 衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進抑制装置などを搭載した安全運転サポート車（サポカー）を検討しましょう。
- 70歳以上の運転者は高齢者マークを使用しましょう。



安全運転サポート車の利用

- セーフティ・サポートカー（サポカー）とは衝突被害軽減ブレーキを搭載した、全ての運転者に推奨する自動車です。
- セーフティ・サポートカー-S（サポカー-S）とは衝突被害軽減ブレーキに加え、ペダル踏み間違い急発進抑制装置等を搭載した、特に高齢運転者に推奨する自動車です。

安全運転サポート車普及啓発協議会キャラクター

「サポにゃん」



# 毎月20日は「飲酒運転根絶の日」



## 3 飲酒運転等の根絶

- 飲酒運転は重大な交通事故に結びつく悪質、危険な犯罪です。
- 飲酒運転は、反応の遅れ、動作の遅れ、判断の遅れにより交通事故を起こしやすくなります。



ハンドルキーパー運動の推進

自動車仲間と飲食店等へ行く場合、お酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人が仲間を自宅まで送り届けるようにしましょう。



飲酒運転根絶宣言店 募集中!

広島県では、ドライバーへお酒を提供しないことを宣言する「飲酒運転根絶宣言店」を募集中です。



詳しくは広島県のホームページをご覧ください。  
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kotsu/koutuuanzen290426.html>

# 毎月1日は「自転車安全利用の日」



## 4 自転車の安全利用の推進

自転車安全利用 五則を守りましょう。

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外です。
- 2 車道は左側を通行しましょう。
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行しましょう。
- 4 安全ルールを守りましょう。
- 5 子どもはヘルメットを着用しましょう。

薄暮時等は、早めにライトを点灯しましょう。



自転車の損害賠償責任保険等に参加しましょう。

損害賠償責任保険等は、自転車利用者向けの賠償責任保険以外にも、自動車の任意保険、火災保険、傷害保険、共済、会社等の団体保険、クレジットカードやTSマークに付帯する保険などがあります。